

主な内容：東日本大震災と柳井市の防災(2ページ)



阿月神明祭 はやし方 (2/11)

東日本大震災と柳井市の防災



石巻日日新聞社提供

■東日本大震災

東日本大震災は、2011年3月11日14時46分頃に発生。三陸沖130km付近で、深さ約24kmを震源とする地震でした。マグニチュード(M)は、9.0。これは、日本国内観測史上最大規模、アメリカ地質調査所の情報によれば1900年以降、世界でも4番目の規模の地震でした。

震度は宮城県北部の栗原市で最大震度7が観測された他、宮城県、福島県、茨城県、栃木県などでは震度6強を観測しました。

また、この震災では岩手、宮城、福島県を中心とした太平洋沿岸部を巨大な津波が襲い、被害状況等は、死者・行方不明者約1万9千人、全壊建物約12万8千戸。震災1年を経過した今なお約34万人の人が全国での避難生活を余儀なくされています。

■柳井市の支援活動

震災を受けて市では、その直後から津波の警戒体制をとり、現地の被害状況が明らかになつた段階では、被災地支援のための災害支援対策班を設置しました。そして、災害給水派遣などの人的支援、募金・義援金の受付、救護物資の受付、被災者支援、ボランティアのサポートなどを実施しました。

■被災地支援活動

被災地では今なお復興に向けてボランティアが求められています。ボランティアのニーズは、地域によつて、そして時間の経過とともに、変化しています。ボランティア活動は、社会福祉協議会・ボランティアセンターで直接探すことができるほか、民間事業者等による参加しやすいボランティアツアーなどがあります。

柳井市の東日本大震災支援活動

月日	支援内容
H23.3.14	募金・義援金受付窓口設置
H23.3.17～4.3	災害給水派遣(石巻広域水道企業団)
H23.3.18	被災者向け相談窓口設置
H23.3.18	市営住宅入居受付窓口設置
H23.3.18～3.23	救護物資の受付
H23.4.20～5.24	一般事務派遣(宮城県石巻市)
H23.6.18～6.28	市社協職員派遣(宮城県七ヶ浜町)
H23.6.26～7.4	保健師派遣(宮城県東松島市)



また、被災者に分配される「義援金(義捐金)」や被災地で活動するNGO/NPOの活動資金になる「NGO/NPOへの支援金」に協力する支援活動もあります。

支援活動には、さまざまな方法があります。「自分ができること」を少しずつ始めることが被災地の復興に繋がっていきます。被災地では、息の長い支援が求められています。

○災害時応援協定の締結

- ▼(1) 山口県及び市町相互間の災害時応援協定
- ▼協定団体 山口県及び県内全19市町
- ▼協定内容 災害時の人的、物的支援等
- ▼(2) 市町村広域防災ネットワーク
- ▼協定団体 中部地方から九州地方までの17市町
- ▼協定内容 災害時の人的、物的支援等

○災害情報伝達手段の多様化

- ▼(3) 災害時における連絡体制及び協力体制に関する取扱い
- ▼協定団体 中国電力(株)柳井営業所
- ▼協定内容 災害時における円滑な情報伝達体制の確立
- ▼(4) 災害時における情報交換に関する協定
- ▼協定団体 国土交通省中国地方整備局
- ▼協定内容 災害時の情報交換、人的支援

○地域の防災力向上

- ▼(1) 自主防災組織等の設立促進
- 今回の震災では、避難所運営や復興などで地域の共助が注目されています。市では自主防災組織や自主防災連絡組織の設立に対して補助金を交付して設立を促進
- 問い合わせ 危機管理室
☎ 2111内線 431
- ▼(2) 防災講習会の講師派遣
- 地域の防災力の向上のために、市では自治会、団体等の防災講習会へ講師を派遣しています。
- 講師派遣依頼については危機管理室までお問い合わせください。
- りませんが、通話中など、受信できない場合や一部受信設定の必要な機種もあります。
- しています。詳しくは危機管理室までお問い合わせください。

■助けあいジャパン

「助けあいジャパン」とは、東日本大震災発生をきっかけに立ち上げられたプロジェクトです。内閣官房震災ボランティア連携室と連携し、現地からの情報提供を受けながら、インターネットを通じてボランティアによる救援を支援しています。

☎ <http://tasukeaijapan.jp>

■柳井市の防災体制

東日本大震災以降、柳井市では防災力の向上に向け災害時応援協定の締結や情報伝達手段の強化、地域の防災力向上など各種対策を進めてきました。

市町村広域防災ネットワーク構成団体



(1) 防災行政無線の整備

市では屋外サイレン・スピーカーの整備を計画しています。新たなサイレンの設置や電話応答装置の新設、J・ALER Tへの対応、災害時要援護者施設や集客施設への戸別受信機の整備などを予定しています。

(2) エリアメール・緊急速報メールの導入

携帯電話へ災害緊急情報を配信するエリアメール・緊急速報メールを導入しました。

▼配信内容 避難勧告・指示、津波警報、その他緊急情報

▼配信機種 対応する携帯電話

※申込不要で登録の必要はありません。

防災メールの登録

防災情報を入手するために防災メールに登録しましょう。

- ① 次のメールアドレスに空のメールを送信してください。QRコード対応の携帯電話をご利用の場合は、右のコードからアドレスを読み取ることができます。



■ 申込用メールアドレス

☐ yanai@xpressmail.jp

- ② 返信された登録用メールに記載されたアドレスに接続をしてしてください。
- ③ インターネットに接続され、登録用ページに切り替わります。画面上の指示に沿って登録手続きをしてください。

特定健診を受けて生活習慣病を予防しましょう

高血圧症や糖尿病、脂質異常症などは自覚症状がないままに動脈硬化を進行させ、心臓病や脳卒中などの重大な病気を引き起こします。

しかし、これらは生活習慣の改善によって予防することができます。そのためにも特定健診を受けて自分の健康状態の把握に努めましょう。

●問い合わせ 健康増進課 ☎21111 内線159

■メタボリックシンドロームとは

内臓脂肪に加え、「高血糖」「高血圧」「脂質異常」といった生活習慣病になる危険因子を併せもっている状態です。次の項目が当てはまる場合、メタボリックシンドロームのおそれがあります。

- ▼腹囲が、男性で85cm以上、女性で90cm以上
- ▼中性脂肪値が高い、HDLコレステロール値が低い
- ▼高血糖の状態である
- ▼ストレス状態が続いている
- ▼たばこを吸っている

■特定健診とは

特定健診は特定健康診査の略称で、40〜74歳の医療保険に加入している人（妊婦等を除

く）が対象です。その目的は、内臓脂肪の蓄積（メタボリックシンドローム）による生活習慣病の予防と早期発見です。特定健診を毎年受診して健診結果に変化がないか検査をしてみましょう。

ただし、糖尿病、高血圧症および脂質異常症で服薬中の人は、主治医にご相談ください。

■特定保健指導とは

特定健診を受けた人の中から、メタボリックシンドロームのリスクの数などを総合して、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が期待できる人を抽出します。特定保健指導では、これらの人を対象に、生活習慣を改善するための支援を行います。リスクの度合いにより、「動機づけ支援」「積極的支援」に分けられます（下図②）。

健診は受けた後が肝心です

①異常なしの人

年に1回は**特定健診**または人間ドックを受けましょう
※糖尿病、高血圧症、脂質異常症で服薬中の人は医師にご相談ください

②メタボリックシンドローム予備群・該当の人

生活習慣病の予防のため**特定保健指導**を受けましょう

- ▼動機づけ支援（リスクが出始めた人）
- ▼積極的支援（リスクが重なっている人）

← おおむね6か月間にわたって
専門家がサポートします

③再検査、要精密、要医療、治療中の人

医師にご相談ください

特定保健指導を受けた人の体験談 (55歳男性)

ある日、特定保健指導の通知が届きました。健康診断の結果からは、特に悪いところは見当たらず、健康であると思っていました。なぜ、通知がきたのかかわからないまま、恐る恐る見てみると、腹囲がメタボリックシンドロームの診断基準となる85cmであったため、特定保健指導の対象になったのでした。

確かに少しずつ体重は増えていきましたが、私は週に5日は1日に8千歩を歩いていたので、メタボリックシンドロームと判断されるとは思っていませんでした。しかし、意を決して医療機関へ行くこと

にしました。ここでは、管理栄養士から直接指導を受け、保健指導が完了する6か月後の目標体重と、自分で80%程度はできると思う毎月の目標を3つ決めました。それから6か月間にわたって保健指導による栄養バランスを考えた食事制限と、脂肪を減らして筋力をつけるための適度な運動を続けました。

そして6か月後、保健指導を受ける前と比べ体重は6.5kg、腹囲は10cm減少しました。指導の中で1本2kgのダンベルを使用し、持った時にまあまあ重いなあと思いました。その3本分の重さが自分の体から無くなったのかと思うと、これまで足にかなりの負担を掛けていたことを実感しました。体重が減少したこと体が軽くなり、楽に動かすことができるようになりました。またある時、シヨウウィンドウに映った全身を見た時、ほっそりとした体であったため、まるで他人の体を見ているような思いがして、しばらく眺めていました。

今回の特定保健指導では、無理のない目標を持って取組みを継続させたため、成果が出たのだと思います。今後は、指導を受けた内容を忘れずに良い生活習慣を続けていきたいと思えます。

55歳男性 身長164cm

	指導前	指導後
体重 (kg)	66.0	59.5
腹囲 (cm)	85.0	75.0
血圧 (mmHg)	131 / 87	110 / 60
目標	①間食を少なくする ②1日の摂取カロリー(1,800kcal)を守る ③1日1万歩は歩く	

ストレッチ教室 「のびのびタイム」

場所	周東総合病院 玄関棟2階 多目的教室
日程	毎月 第2・4火曜日 15時～16時
予約等	不要、保険証不要
費用	50円(お茶、コーヒー代含む)
内容	①いすに座ってできるストレッチ体操 (講師：保健師など) ②床に座ってできるストレッチ体操 (講師：理学療法士など)
その他	特定保健指導の対象でない人でも生活習慣を改善するために参加できます
問い合わせ	周東総合病院 健康管理センター保健師 ☎ 22-3456 (代表)

生活習慣を改善する
教室のご案内



参加者の声：ひとりで運動していた時よりもみなさんと一緒に汗をかくことができるとも楽しいです。(60代女性)

やまぐちフラワーランド おかげさまで 開園6周年

入園パスポート券

入園パスポート券は、購入したその日から1年間有効です。年間に4回以上入園する人はパスポート券をお求めいただいた方がお得です。購入手続きは入場券売り場で受け付けています。

	パスポート券	1回券
おとな(高校生以上)	2,000円	500円
こども(小・中学生)	1,000円	250円

※入園パスポート券に割引等は適用されません。
毎月第3日曜は家庭の日のため、家族で入園すると小・中学生の入園料は無料になります。



入園パスポート券(左)とクーポンマガジン『はなボン』(右)

パスポート会員には特典がいっぱい

- ◆年4回、抽選で季節のお花をお届け
- ◆毎月1回の「花が当たる抽選会」への参加
- ◆フラワーランド協賛店で使えるクーポンマガジン『はなボン』を年2回配布

季節の花を観に イベントや展示会に
フラワーランドでの教室に
レストランや売店のみの利用でも
スムーズに入園できます



花の抽選会：月1回開催

やまぐちフラワーランド

やまぐちフラワーランドは、地元の季節の花を時期に応じて植え替え、年間を通してガーデニングの提案を行っています。花と自然いっぱいの園内では、その環境を生かして自然観察会や教室、さまざまなイベントを定期的開催し、子どもから大人まで家族全員で楽しめます。

やまぐちフラワーランドは、開園から今年で6周年を迎えます。様々な品種の花や庭園などを備え、「花と緑のある生活」を提案しています。また、併設の「山口県花き振興センター」と共に花の生産・消費拡大の拠点としての役割も担っています。

平成24年2月末現在の来園者累計は、約82万人。(財)やまぐち花のまちづくり振興財団が運営をしています。

- 開園時間 9時～17時
- 休園日 毎週木曜日(祝日開園)
- 問い合わせ やまぐちフラワーランド
☎(24) 1187



24年度の花*イベント



春

花や資材がお買い得！
春のガーデニングフェア

GWはイベント盛りだくさん！
グリーンフェスタ

バラが咲き誇る！バラウィーク

ツバキ、いけばな、切バラ、金魚
ヤマアジサイ、ハーブなどの展示会



夏

夏休みの宿題はフラワーランドで！

夏休み宿題ウィーク

夕涼みでエコ！サマーフェスタ

山野草、絵手紙などの展示会



秋

テラコッタや鉢も揃う！

秋のガーデニングフェア

カラフルガーデンとハロウィーン！

オータムフェスタ

秋季山口県花き展示品評会

押し花、カーネーション

トールペイントなどの展示会



冬

シクラメンが演出！花のクリスマス

元日から営業！フラワーランドのお正月

花の絵手紙大賞作品展

ランなどの展示会

来園されたみなさんの声

- ◆手入れが行き届いている
- ◆木も大きくなり、草花も馴染んできたように思う
- ◆芝生も広く、目が届きやすいので小さい子どもを安心して遊ばせられる



入園パスポート券

*ダブルサービスキャンペーン

キャンペーン期間 3月2日(金)~31日(土)

期間中の入園パスポート券購入者には、もれなく「売店商品券 300 円（こどもパスポートには 150 円分）」を進呈します。

さらに、期間中の(土)・(日)・(祝)に開催する「お楽しみ抽選会」で、テラコッタの寄せ植えや市の地域ブランド「きんさい柳井」認証品の詰め合わせなどが当たるチャンスがあります。



寄せ植えイメージ



さまざまな教室で

新たな趣味を発掘！

- ◆押し花クラフト体験
園内の花で作った押し花を使い気軽に体験
 - ◆季節の花を題材に：絵手紙教室
 - ◆子育て中のママを応援：無料託児付き各種教室
スクラップブック、トールペイント、
ビーズアクセサリー、ポーセラーツ、料理など
 - ◆4月から新たにスタート：shall we cook? ~
花*花料理教室・レストランシェフに学ぶ本格派
- そのほかフラワーアレンジメントやアロマテラピー、アートフラワーなど



教室イメージ

生ごみダイエット

ダンボールコンポストモニターの結果発表

市では、今年度ダンボールコンポストを利用した生ごみリサイクルのモニターを募集したところ、多くの皆さんに協力していただき、ありがとうございました。今回は、梅雨時期から夏場にかけてということもあり、アンケートには「虫や臭いが発生した」「湿気で箱が破れてしまった」などのご意見が多く寄せられました。しかし、最後まで取り組み、出来上がった堆肥はもったいないので家庭で使うという人がほとんどでした。

●問い合わせ 市民生活課 ☎2111 内線 166

■実施期間 平成23年6月中旬～9月上旬(3か月間生ごみを投入した後、2か月間熟成して堆肥化)

■モニター参加者数 53人

■アンケート回答者数 35人(男性7人、女性28人 回答率66%)

■生ごみの減量実績(3か月間)

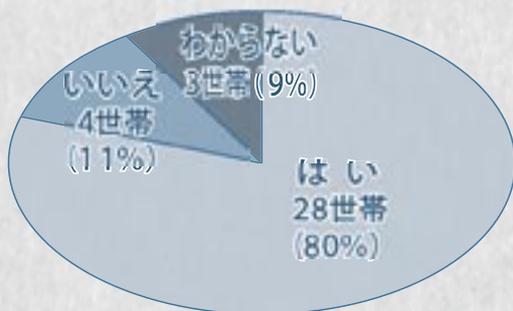
10kg未満	2世帯	10～19kg	8世帯
20～29kg	10世帯	30～39kg	8世帯
40kg以上	5世帯	※2世帯は数量不明	

■減量した生ごみの総量

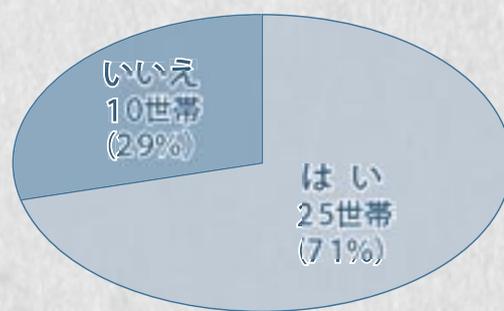
909kg(平均27.5kg、最高60kg、最低10kg)

■質問

①生ごみの堆肥化はきちんとできましたか



②今後もダンボールコンポストを使った生ごみの堆肥化をしてみたいですか



■堆肥化を実践してみた

- ▼3か月間続けるのは大変だった
- ▼水分をしっかりと切って入れるべきだった
- ▼生ごみを捨てるのがもったいないと思うようになった
- ▼日々の習慣となり、負担に感じなかった
- ▼ごみが堆肥になるという充実感がうれしかった
- ▼台所に置いていた生ごみをコンポストに入れることで臭いが気にならなくなった
- ▼燃えるごみ(生ごみ)の量が減った
- ▼大変だったが達成感があった
- ▼残飯を減らしていこうという気持ちになった

■問題点は

- ▼悪臭や虫が発生した
- ▼箱が破れ、同じ大きさの箱を探すのに苦労した
- ▼長期間の取り組みに比べ堆肥の量が少ない
- ▼室内に置くには箱が大きすぎる。箱を置く場所に困った
- ▼初めのころかき混ぜるときにほこりがたつた。マスクが必要
- ▼ごみを箱に入れるまでの動作が多すぎる
- ▼キットの箱は深さがあり、下までかき混ぜるのが難しかった
- ▼土を混ぜる回数が多く大変だった



国民健康保険・後期高齢者医療で高額な外来診療を受ける皆さんへ

4月1日から外来診療でも限度額適用認定証等(以下、認定証)や被保険者証(以下、保険証)を提示すると窓口での支払いを一定の上限額までとすることができます。必要な人は手続きをお願いします。

※窓口で支払う1か月当たりの上限額は、所得に応じて異なります。詳しくはお問い合わせください。

	事前手続	病院・薬局などで
70歳未満の人 70歳以上で非課税世帯に属する人	保険証と印鑑を持参し、健康増進課で「認定証」の交付を受ける	「認定証」を窓口で提示
70歳以上で課税世帯に属する人	不要	「保険証」を窓口で提示

国民健康保険 こんなときには14日以内に届け出をしてください

転入・転出や職場の健康保険に加入・脱退した場合など、国民健康保険の資格に異動が生じる場合、必ず14日以内に市役所健康増進課または各出張所、西平郡連絡所で国民健康保険の届け出をしてください。届け出が遅れると医療費が全額負担になるなど、保険が適用できないことがありますので、ご注意ください。

こんなとき		手続きに必要なもの
国保に加入する	職場の健康保険をやめた、扶養を外れた	印鑑・健康保険をやめた証明書など
国保をやめる	職場の健康保険にはいった、被扶養者になった	印鑑・国保の保険証と職場の健康保険証
その他	退職者医療制度の対象になった(※)	印鑑・保険証・年金証書
	修学のため別に住所を定める	印鑑・保険証・在学証明書
	保険証を紛失したり破損した	印鑑・本人であることを証明するもの
	交通事故等で治療を受けた	早めに国保係へ連絡してください

※次のすべての要件を満たす場合

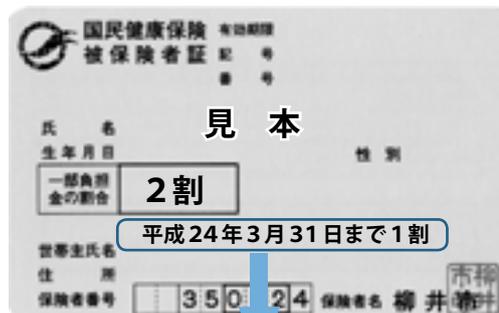
①65歳未満

②厚生年金や共済組合などの年金の受給権があり、その年金の加入期間が20年または40歳以降に10年以上ある

保険証の自己負担割合が2割(平成24年3月31日まで1割)となっている 70歳以上の国民健康保険加入の皆さんへ

70歳以上の人の国民健康保険被保険者証(保険証)に記載してある一部負担金の割合が4月からは2割に引き上げられる予定でしたが、平成25年3月31日まで引き続き1割負担に据え置かれることになりました。右図をご覧ください。

3月中旬に変更後の新しい保険証を送付しますので、現在お持ちの保険証と差し替えてご使用ください。また、これまでの古い保険証は返却不要です。各自で処分してください。



平成25年3月31日まで1割

●問い合わせ 健康増進課 ☎2111内線150・151

公共下水道を 使用できる区域が広がります

私たちは日常生活で多くの水を使用しています。そのままで流しつづけると川や海は汚れていくばかりです。下水道は汚れた水をきれいにし、川や海の水質を保全するために欠かせない施設です。

平成23年3月31日現在、市の下水道普及率は27.2%となっています。(県全体の下水道普及率は59.7%)

区域拡大は3月31日から

3月31日(土)から下図青色の区域で下水道処理を開始します。これに伴い、その区域内については排水設備を設置した後には下水道を使用することが出来ます。

図面などを縦覧します

今回下水道が使用できるようになる区域について、次のとおり図面などの縦覧を行います。

○期間 3月9日(金)～22日(木)
市役所執務時間内

○場所 都市計画課(市役所2階)

水洗化をお願いします

下水道法には、下水道が使用できるようになった日から3年以内に排水設備を設置することが定められています。河川などの水質保全を図り、衛生的な生活を確保するために、下水処理開始区域内の建物については、できるだけ早く水洗化されるようお願いいたします。

市では、この工事が正しく行われるように「事業者」下水道排水設備指定工事店と

して指定しています。

排水設備工事を行う場合は、この指定工事店に依頼してください。

公共下水道使用などの届出は

公共下水道の使用開始や各種変更には、都市計画課への届出が必要です。

- ▼使用開始・中止・廃止
- ▼名義変更
- ▼使用人数の変更(戸使用の人のみ)

詳しくは、都市計画課にお問い合せいただくか、ホームページをご覧ください。

問い合わせ 都市計画課

☎ 22-111-内線293
🌐 <http://www.city-yanai.jp/siyakusyo/tosikeikaku/index.html>



狂犬病予防注射と 犬の登録を お願いします

犬の飼い主は、飼い犬の登録と、年1回4月から6月の期間に狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務づけられています。下表日程のご都合の良い日に予防注射を受けさせてください。

このいずれの日程でも予防注射を受けさせられない人は、獣医師のもとで受けさせ、6月29日(金)までに市民生活課で注射済票の交付手続きをしてください。

その場合、注射料金が若干高くなります。あらかじめご了承ください。

予防注射の注意事項

み)が別途必要です。

① 市から送付するはがき(受付票)をお持ちください。(3月未までに届かないときはお問い合わせください)

② 注射時は犬を制止できる人が連れて来てください。(犬を制止できる人が来られない場合は獣医師のもとで注射を受けさせてください)

③ つり銭がいらぬようにお願いします。

※ 犬の所在地、所有者が変わったとき、犬が死亡したときは届出が必要です。

● 問い合わせ 市民生活課

☎ 21111内線 166

■ 犬の放し飼いは禁止です。

■ 犬は適度な運動をさせ散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう。



■ 該当する犬
生後91日以上
の犬

■ 料金登録済の犬1頭あたり

2、950円

(注射料金2、400円+注射済票交付手数料550円)

※ 未登録の犬は、登録手数料

3、000円(生涯1回の)

4月2日(月) (柳井)	8:50 ~ 9:20 サンビームやない駐車場 (日積)	4月4日(水) (余田)	9:45 ~ 9:55 尾林集会所 10:00 ~ 10:05 西山集会所 10:10 ~ 10:15 蓮台寺集会所 10:20 ~ 10:40 余田出張所 10:50 ~ 10:55 中郷集会所 11:00 ~ 11:10 小原集会所	4月6日(金) (柳井)	10:15 ~ 10:30 大屋 大島製作所寮前 10:40 ~ 11:00 旧商工会議所跡地 11:10 ~ 11:20 山根市営住宅前広場 11:25 ~ 11:30 上田大師堂交差点 11:40 ~ 12:00 バタフライアリーナ(市体育館)駐車場		
9:40 ~ 9:45 割石倉庫前 9:50 ~ 9:55 若杉集会所 10:00 ~ 10:15 大原集会所 10:25 ~ 10:35 旧大里小学校前 10:40 ~ 10:50 中山集会所 11:05 ~ 11:20 日積出張所 11:25 ~ 11:30 忍道 好村商店前 11:35 ~ 11:40 松ヶ段停留所 11:45 ~ 11:55 坂川消防機庫	11:20 ~ 11:35 沖原公会堂 11:45 ~ 12:00 林消防機庫跡 12:10 ~ 12:30 新庄出張所	4月9日(月) (柳井)	8:45 ~ 9:00 国清住宅遊園地先駐車場 9:10 ~ 9:30 柳北小学校前 9:40 ~ 9:45 上馬皿消防機庫 9:50 ~ 9:55 石井公会堂 10:10 ~ 10:15 黒杭 山崎商店前	4月3日(火) (伊陸)	10:20 ~ 10:25 余田畑 農協倉庫跡		
12:00 ~ 12:05 坂川公会堂前 12:10 ~ 12:20 やまびこふれあいセンター	4月5日(水) (阿月)	4月10日(水) (大島)	10:40 ~ 11:00 忠信 西福祉センター 11:10 ~ 11:25 柳井環境保健所 11:35 ~ 11:45 向地 橋本橋 11:55 ~ 12:10 南浜 武道館	9:00 ~ 9:05 上長野集会所 9:10 ~ 9:15 木部 鍛冶屋橋 9:20 ~ 9:25 錦集会所 9:30 ~ 9:45 宗兼防長バス車庫 9:55 ~ 10:05 竹常公会堂 10:10 ~ 10:30 伊陸出張所 10:35 ~ 10:40 門前 高山寺前 10:50 ~ 11:00 久可地公会堂 11:05 ~ 11:10 旭農機具センター前 11:20 ~ 11:25 丸山 岡本商店跡前 11:30 ~ 11:35 松山 東様宅前 11:50 ~ 12:00 大迫 藤辺様宅前 12:05 ~ 12:15 大ノ口消防機庫	10:20 ~ 10:25 相ノ浦停留所 9:25 ~ 9:30 宇積停留所 9:35 ~ 9:40 松竹会館 9:45 ~ 9:50 阿月停留所 9:55 ~ 10:00 青木停留所 10:05 ~ 10:10 吉毛 田村様宅上三差路	4月11日(木) (平郡)	10:00 ~ 10:10 西平郡連絡所 10:40 ~ 11:00 平郡出張所
4月4日(水) (新庄)	8:45 ~ 9:00 幸南 遠山様宅前 9:05 ~ 9:20 大祖公会堂	4月6日(金) (柳井)	8:50 ~ 9:00 白瀧東一公会堂 9:05 ~ 9:20 柳井港駅前 9:25 ~ 9:40 柳東文化会館 9:50 ~ 10:05 宮本 代田八幡宮前	4月8日(火) (余田)	9:30 ~ 9:40 中村公会堂	10:05 ~ 10:10 両浜公会堂前 10:20 ~ 10:30 瀬戸老人憩の家 10:40 ~ 10:50 鳴門神社前 10:55 ~ 11:05 旧大島公民館前 11:15 ~ 11:25 本町団地駐車場 11:35 ~ 11:50 遠崎 大島郷土民俗資料館 11:55 ~ 12:05 遠崎学習等供用会館	

市政だより

www.city-yanai.jp

柳井市に関する情報はインターネットでもご覧いただけます。



お知らせ

市戦没者追悼式を 開催します

- 日時 4月5日(木)13時～
- 場所 サンビームやない
- その他 戦没者のご遺族で、3月23日(金)までに案内状が届かない場合は、お問い合わせください。

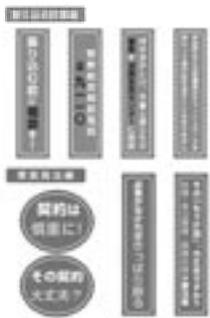
●問い合わせ 市社会福祉課
☎②2111内線183

「緑の募金」のお願い

春の「緑の募金」運動が5月31日まで全国一斉に展開されます。皆さんから寄せられた募金は、森林の整備、学校緑化の推進、森林の整備又は緑化の推進に係る国際協力などに活用されています。期間中は、市役所、各出張所、西平郡連絡所に募金箱を設置していますのでご協力をお願いします。

消費生活啓発シールを 配布します

振り込み詐欺や悪質商法など、主に高齢者を対象とした消費生活トラブル防止のため、県と県警とが連携し、シールを作成したので、希望者へ配布します。



シールの例

●問い合わせ 農林水産課
☎②2111内線354

パブリックコメント 実施期間を延長します

現在実施中のパブリックコメントの実施期間を次のとおり延長します。

○計画案名称 柳井市障害者福祉計画(第Ⅲ期障害福祉

交通安全スローガン

運転手さん 急いでいるのに ありがとう
交通事故情報(平成24年2月29日現在)

	人身事故	死者	負傷者
2月発生状況	5件	0人	7人
累計	平成24年	17件	0人
	平成23年	23件	1人

計画を含む

○実施期間 3月22日(木)(必着)まで

●問い合わせ 市社会福祉課
☎②2111内線192

土砂災害警戒区域の 追加指定をします

県では土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域の指定を行っています。

市内でも、平成22年2月に指定しましたが、近年頻発する土砂災害を基に、土砂災害が発生するおそれのある場所の再抽出および現地調査をした結果、新たに13か所を4月に追加指定することになりました。指定にあたっては関係地域

市民と市長と気楽にトーク

■テーマ別定例開催(申込不要)

市では、定住人口を確保し地域の活性化を図るため、UJIターンの取り組みを進めています。

- テーマ UJIターンについて
- 日時 3月16日(金) 19時～20時
- 場所 市文化福祉会館

○対象

- ▼郷里である当市にUターンした人
- ▼他の市町村から当市に移り住んだ(当市が郷里ではない)人
- ▼人口定住策に関心がある人 など

●問い合わせ

柳井ニューディール推進室

☎②2111内線461

市民相談

司法書士による多重債務および相続等無料電話相談会

○日時 4月7日(土)10時～16時

○相談電話番号 ☎0120-003-821
●問い合わせ 県青年司法書士協議会(担当:末電) ☎083742205

○縦覧場所 県砂防課、県柳井土木建築事務所、土木建築課
○縦覧期間 4月9日(月)までの平日8時30分～17時

●問い合わせ 県砂防課 ☎083(933)3750
県柳井土木建築事務所 ☎②0717
土木建築課 ☎②2111内線224

**岩国年金事務所による
年金相談**

○日時 4月12日(木)・26日(木)
10時～12時・13時～15時
※4月以降、午後の相談時間が変更になります。ご了承ください。

○場所 市役所3階大会議室
●問い合わせ 市民生活課
☎②2111内線168

**弁護士による
無料法律相談(要予約)**

○日時 4月11日(水)9時30分～12時

○場所 市役所3階大会議室
○定員 8人(市民対象・定員になり次第締切)

●申込・問い合わせ
4月2日(月)8時30分から電話により先着順で受け付けます。

市民生活課
☎②2111内線161

行政・市民相談

○日時 4月11日(水)13時30分～16時(受付15時30分まで)
○場所 市役所3階大会議室
○内容

▼行政相談：行政相談委員に

よる国・県・市の行政に対する苦情や要望の相談

▼市民相談：行政書士会岩国支部柳井地区会員による官公署手続、書類作成等についての相談

●問い合わせ
市民生活課
☎②2111内線161



第11回柳井医師会市民公開講座(申込不要・無料)

■気づいていますか？
心のサイン！

○日時 3月24日(土)14時～16時

○場所 アクティブやない

○内容
▼こころの健康と自殺予防クイズ

▼DVD上映「こころのサインに気づいたら」～悩んでいる人へあなたができること～

▼第一講演「ストレスについて」
講師：増本茂樹氏(増本クリニック院長)

▼第二講演「うつ病について」
講師：中岡清人氏(恵愛会柳井病院長)

●問い合わせ

柳井医師会
☎②2696

県柳井健康福祉センター
☎②3631

**県立山口博物館開館100周年
記念春休みの特別企画(無料)**

県立山口博物館では、開館100周年を記念して特別企画を実施します。なお、期間中の入館料は無料となっています。

■大科学展

○期間

3月27日(火)～4月8日(日)

○時間 9時～16時30分

※初日の3月27日(火)は、11時から「開館100周年記念式典」を実施し、その後開館します。

○場所 県立山口博物館

○内容

▼ロボット大辞典

アンドロイドの展示、ロボットの動きの解説など

▼ミュージアムラボ

科学戦隊「実験ジャヤー」がやってくる(3月27日(火)～4月1日(日))

ギャラリートーク&科学実験(10時～14時30分)

●問い合わせ

県立山口博物館
☎083(922)0294

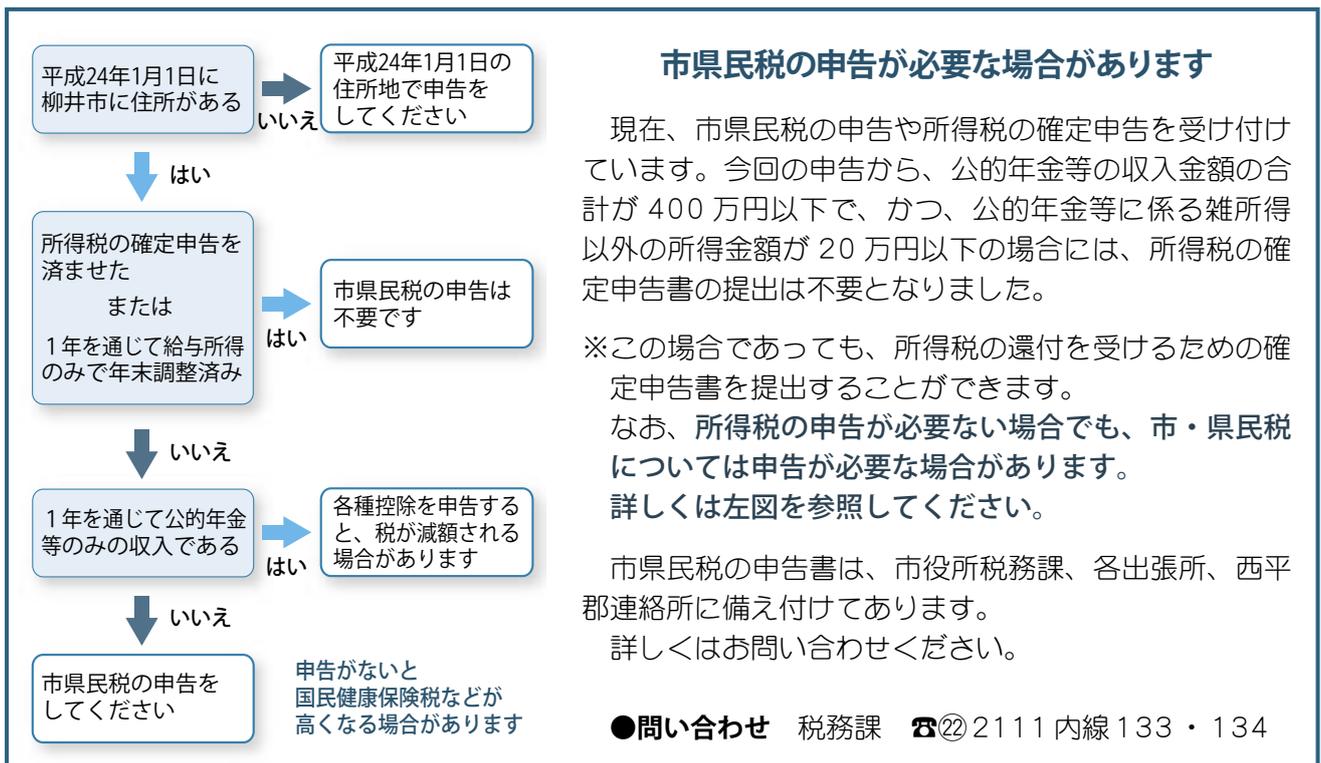
市県民税の申告が必要な場合があります

現在、市県民税の申告や所得税の確定申告を受け付けています。今回の申告から、公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税の確定申告書の提出は不要となりました。

※この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。なお、所得税の申告が必要ない場合でも、市・県民税については申告が必要な場合があります。詳しくは左図を参照してください。

市県民税の申告書は、市役所税務課、各出張所、西平郡連絡所に備え付けてあります。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 税務課 ☎②2111内線133・134



3月30日(金)まで

子ども手当の手続きはお済みですか

平成23年10月分からの子ども手当を受けるには、改めて手続きをする必要があります。締切日を過ぎると手当の受給ができなくなりますので、まだ申請を済ませていない人は早目にお願います。

○受付締切日 3月30日(金)

○手続場所 市社会福祉課(公務員の場合は勤務先)

※10月以降に転入した人や子どもが生まれた人に対する手当は、申請した月の翌月から支給されます。

●問い合わせ 市社会福祉課 ☎②2111内線187

菜の花・桜ウォークラリー
三つ葉春まつり

○日時

4月7日(土)10時～15時

○場所 やまびこふれあいセンターおよび周辺

○主な内容

▼10時～..菜の花・桜ウォークラリー(要事前申込)

▼12時～..炭火山菜焼き・ジャンボ鍋

▼13時30分～..体験交流会など

○その他 ウォークラリー参加希望者は3月26日(月)まで



菜の花・桜ウォークラリー

に大島公民館へ申し込んでください。

●申込・問い合わせ(ウォークラリー) 大島公民館 ☎④522226

●問い合わせ(三つ葉春まつり) 三つ葉三世代交流会 ☎④52795(中二)

募集

公立保育所のパート保育士

○職種・応募資格

保育士..保育士資格を有する人

○勤務場所 柳井南保育所または大島保育所

○採用 選考・面接の上採用

○勤務時間

①毎週(月)～(土)週5日程度(8時30分～17時)

②毎週(月)～(金)週2～5日(9時～17時30分・7時～10時・15時30分～19時のいずれか)

○雇用期間 4月1日～平成25年3月31日

○雇用人数 それぞれ若干名

○賃金 時給850円

軽自動車などの廃車や名義変更は3月30日(金)までに

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。4月2日(月)以降に手続をしても、平成24年度の税金をお返すことはできませんので、ご注意ください。

●問い合わせ 税務課 ☎②2111内線131

県健康福祉祭競技スポーツ、囲碁・将棋大会の参加者

☎②2111内線188

●申込・問い合わせ 履歴書に資格証明書の写しを添えて、市社会福祉課へ提出してください。

○日時 5月23日(水)10時～16時(雨天予備日:24日(木))

○場所 県維新百年記念公園(山口市)ほか

○種目 卓球・テニス・ソフトテニス・ソフトボール・ペタンク・弓道・剣道・囲碁・将棋

○参加資格 60歳以上(昭和28年4月1日以前生まれ)の人

●申込・問い合わせ 4月13日(金)(必着)までに市社会福祉課備付けの申込用紙と健康調査票を同課へ提出してください。市社会福祉課 ☎②2111内線186

第12回キラリンピックおよび 全国障害者スポーツ大会派遣選手選考会の参加者を募集します

○種目・日時・場所

種目	開催日	時間	場所
水泳	5月6日(日)	9時50分～	美祢市温水プール
アーチェリー	〃	〃	維新百年記念公園弓道場
フライングディスク	〃	〃	山口きらら博記念公園多目的ドーム
陸上競技	5月20日(日)	9時30分～	維新百年記念公園陸上競技場

○**対象** 平成24年4月1日現在、13歳以上で県内に居住する身体・知的・精神の障がいをもつ人(競技に支障のある疾患を有しない人に限る)

○**その他** 卓球、サウンドテーブルテニス、ボウリングを加えて「第12回全国障害者スポーツ大会派遣選手選考会」を同時開催します。

●**申込・問い合わせ** 詳しくはお問い合わせの上、3月21日(水)までに市社会福祉課へ申し込んでください。☎2111内線191

試験

国税専門官試験

(大学卒業程度)

詳しくは、ホームページをご覧ください。お問い合わせは、原則としてインターネットでお願います。

○受験資格

■昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの人

■平成3年4月2日以降に生まれた次の要件を満たす人

▼大学卒業、平成25年3月までの大学卒業見込者

▼人事院が右の人と同等の資格要件を満たしていると認められる人

○**受付期間** 4月2日(月)～12日(木)(申込データ受信完了分)

※郵送または持参
4月2日(月)～3日(火)(通信日付有効)

○**申込要領** 期間内に専用の申込アドレスへ申込データが届くように送信してください。

☎<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○国税庁ホームページ

URL <http://www.nta.go.jp>

●問い合わせ

広島国税局

人事第二課試験研修係

☎082(221)9211

柳井税務署 ☎20277

平成24年度前期危険物

取扱者試験(甲・乙・丙種)

消防法により一定量以上の危険物(ガソリン、灯油等)を取り扱う施設に置くことが定められている「危険物取扱者」の試験です。

○**試験日** 6月10日(日)

○**試験会場** 県内各市

※乙種第4類のみ柳井市で受験できます。

○**受験資格** 甲種以外はどんなに受検できます。

○**受験申請の手続** 最寄りの消防機関備付けの願書に必要書類を添えて、4月6日(金)～17日(火)の間に提出してください。

○**電子申請での受付期間** 4月3日(火)～14日(土)

☎<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

●**問い合わせ** 柳井地区広域消防組合消防本部予防課

☎237774

阿月神明祭が盛大に開催されました

2月11日(祝)、360年以上の伝統を誇る国指定無形民俗文化財の「阿月神明祭」がありました。

朝8時からの「起し立て」に始まり、午後には「神明太鼓」、「長持しようげ」、「神明踊り」などがありました。日が暮れると御神体に火を放つ「はやし方」でまつりは締めくくられ、今年の豊作と厄災除去を願いました。

※国指定の正式名称は「阿月の神明祭」です。



起し立て(西)



起し立て



起し立て



水祝い



起こし立て(東)



じょうげ



神明踊り



長持ちじょうげ



じょうげ



神明踊り



はやし方(東)



神明太鼓



2/17 柳北小学校での体験学習

柳北小学校のアウトドアクラブとアドベンチャークラブの部員が「竹に親しもう・竹から学ぼう」をテーマに森林体験学習に取り組みました。柳井ふれあい森の会の会員から竹の話を聞いた後、児童は竹を軸にしたねじりパン作りを体験し、辺りには美味しそうな香りが満ちていました。



2/19 はたちの献血キャンペーン

夏と冬は血液の備蓄量が減りがちとなります。そのため、献血への協力を求める催しが南町の商業施設で開催されました。柳井学園高等学校レオクラブの部員も活動に加わり、買い物客に献血の重要性を訴えた結果、多くの方が献血に協力してくださいました。

2/19 僧月性をテーマとした文化講演会

維新の先駆者「僧月性」をテーマとした講演会がふれあいタウン大島で開催されました。講師は、昨秋、僧月性に関する本を発刊した上関町出身の秋田博さんと、当日は、200人を超える多くの方が、郷土の偉人「月性」に関する講演に耳を傾けていました。



2/21 幼児を持つ親の交通安全教室

柳井市交通安全推進協議会による交通安全教室がアクティブやないで開催されました。市内7園・所から50人が参加し、山口県交通安全学習館の講師の指導を受け、信号機の見方や正しい横断歩道の渡り方などを楽しく学びました。

2/24 二分の一成人式

柳井小学校で二分の一成人式が開催され4年生児童98人が自分の夢を発表しました。多くの保護者が参観する中、児童は「家業を継ぐ」「世界一のスポーツ選手」「人を喜ばせる漫画家」など具体的な思いを述べ、保護者から多くの拍手を集めていました。





新刊情報
図書館だより
 柳井図書館 ☎(22)0628
 大島図書館 ☎(45)2226
 ※新刊図書の一部をご紹介します。

■一般書(柳井図書館)

デザインナーベイビー	○	岡井
巴里茫茫	○	北庭
傷痕	○	杜夫
幻影の星	○	一樹
まちがい	○	仁成
魔女は甦る	○	七里
地の底のヤマ	○	西村
嘆きの美女	○	西山
陰の都	○	吉野
ありがとう	○	水谷
日本の地震地図	○	岡田
コインの水族館	○	木谷

■一般書(大島図書館)	○	古井
蝸の声	○	由吉
銀色の絆	○	脩介
検事の本懐	○	裕子
ヒート	○	瞬一
くちびるに歌を	○	永一

■児童書(柳井図書館)	○	青山
せつぶんのひのおにいっか	○	友美
としよかんねずみ	○	エル・カーク
わがままくまさん	○	しゅういち
怪しくゆかいな妖怪穴	○	健司
ほくはオバケ医者のお助手!	○	陽子

○：両館とも所蔵

■休館日

- ・毎週月
- ※柳井図書館
- ・祝日の翌日
- ・月末整理日(3/31 国)
- ※大島図書館
- ・祝日



ひまがべポリスニュース
 柳井警察署 ☎0110
<http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm>

子どもが被害となる事件や交通事故を防ごう!

地域の皆さんへ

- ▼地域の連帯意識を高めましょう
「あごさし」を通じて、地域との「つながり」を深めましょう。
- ▼通学路などの安全点検をしましょう
通学路の暗がりや公園の見通し、そして交差点など、子どもを取り巻く環境について安全点検をしましょう。



保護者の皆さんへ

- ▼お子さんと一緒に通学路を歩いてみましょう!
通学路には、子どもたちにとって魅力的な場所がたくさんあります。子どもの目線で危険な場所を見つけ、その場で具体的にどうすれば安全なのかを繰り返し教えましょう。
- ▼家庭の中から交通安全!
子どもたちは大人の行動のまねをします。まずは大人が交通ルールやマナーをしっかりと守り、子どもたちにお手本を示しましょう。

消費者相談

ワンポイントアドバイス



■訪問販売で太陽光発電パネルの設置を勧められた。有名なメーカーの製品を扱っているという。信用できるか。

有名なメーカーの太陽光発電パネルを扱っていても、取り付けの技術が低い業者もあるので注意が必要です。「太陽光発電パネルを屋根に取り付けたら、雨漏りがはじまった」という苦情相談も寄せられています。

太陽光発電だけではなく、契約全般に言えることですが、あわてて契約すると、あとで悔やむことが多いようです。業者の評判、施工実績、施工技術、トラブルが起こった場合の対応など、地元の評判を調べられるかもしれません。また、メンテナンス費用や維持費など、設置後の費用についても十分な説明を求めるようにしましょう。時間をかけて慎重に検討することは、後々のトラブルを避けるために欠かせません。

市消費生活センター

☎2125(月)〜(金)8時30分〜17時

県消費生活センター

☎083(924)0999



ビオラ

スミシレ科 観賞期：11月～4月

冬から春を代表する花で、数えきれないほどの花色があります。

寒い冬を乗り越えて徐々に暖かくなると、大きく張った株を覆うように小花がびっしりと咲いて見事です。

やまぐちフラワーランド イベントガイド

3/11 日 ときわ公園連携企画

がんばろう東日本!復興支援チャリティーイベント
チャリティーバザー (10:00～15:00) / チャリティー体験 (アロマでルームスプレー作り 10:00～15:00、花摘み 11:30～12:00) / 切花&アレンジ オークション(15:00～) など

3/16 金～3/20 火

スプリングフェスタ

イチゴ料理探検隊(16(金)～18(日)、JR柳井駅周辺～白壁の町並みで「やないいちご」メニューを食べよう!) 実施のお店で飲食後にチケットを受け取ると、期間中フラワーランドで景品と交換できます。

3/18 日 徳山動物園連携

移動ミニ動物園(10:30～)

やない西蔵 ギャラリー展示

開館 9時～17時 (毎週火曜日休館)

3/16 金～3/20 日 生け花展(華クラブ)

3/22 日～4/9 日 書道展(字遊の会)

●問い合わせ やない西蔵 ☎ 2490



広報番組「柳井市政だより」放映中

(株)周防ケーブルネットコミュニティチャンネルで放映しています。

○開始時間 10時・15時30分・18時・22時

○主な内容 前半：劇場型詐欺
後半：ペットの飼い方

●問い合わせ 政策企画課 ☎ 2111 内線 471

広報やない 3月8日号の主な内容

東日本大震災と柳井市の防災	2
やまぐちフラワーランド おかげさまで6周年	6
阿月神明祭が盛大に開催されました	16



白壁の町並みと周辺で「おひなさま巡り」が行われています。おのおおね3月末までの間、様々なひながざりを楽しむことができます。ぜひ、ご覧ください。(山本)

編集後記

2月11日に開催された阿月神明祭での「はやし方」です。火の粉をまきあげて勢いよく燃える御神体は、大変見ごたえがありました。

表紙写真の説明

人口と世帯(2月29日現在)

人口 34,996人 (前月比38人減)
男性 16,316人 女性 18,680人
16,031世帯

今月の納税(納期限: 4月2日)

■国民健康保険税 (第10期)

休日夜間応急診療所(☎ 9001)

■休日昼間: 9時～12時・13時～17時

■平日夜間: 19時～22時

※受付は診療終了の30分前まで
土曜日の診療はありません

県小児救急医療電話相談(19時～23時)

☎ 083(921)2755

(携帯電話からは☎ # 8000)

「広報やない」の音訳版と点訳(抜粋)の作成をしています。 ●問い合わせ 音訳しらかべの会 ☎ 0172 (栗屋)

「音訳しらかべの会」の皆さんによる「声の広報(音訳版広報)」を発行後1週間程度で市ホームページに掲載しています。

編集・発行 柳井市役所総合政策部政策企画課
住所 〒742-1871 山口県柳井市南町一丁目10番2号
電話 ☎ 0822022111 内線473

ホームページ <http://www.city-yanaai.jp>
メールアドレス yanash@city.yanaai.jp
広報やない等で市が収集した個人情報については柳井市個人情報保護条例に基づいて適正に取り扱います。

印刷 (株)藤本印刷